

6. 語学研修(語学学校)

- ①入学許可書・・・電子ファイルの印刷又はコピー
- ②旅券・・・残存有効期限 6 ヶ月以上
- ③旅券のコピー 1 通(A4)
- ④申請書 1 通([見本](#))・・・旅券上と同様の署名が必要
* [専用ウェブサイト](#)にて個人情報登録完了後、該当用紙(A4)を要印刷
* 未成年の申請者は、2 枚目下部の代理人欄に要保護者署名 + [未成年者 VISA 申請 父母同意書](#) + 保護者の旅券コピーと 親族関係が証明(3ヶ月以内発行)出来る書類(戸籍謄本など)
- ⑤カラー写真 2 枚・・・サイズ[横 3.5x 縦 4.5cm] /6 ヶ月以内撮影/輪郭が鮮明なもの
※システム読取のため、左右反転、規格外は受理不可
- ⑥学習計画書 1 通・・・[所定フォーム](#)/ 日本語版可/要自筆署名
- ⑦申請者名義の滞在費用証明書 1 通・・・最低残高 50 万円 / 発行 3 ヶ月以内 / 日本語版可
日本の銀行・郵便局の残高証明[原本](#)等且つ要公印(PDF や通帳コピー不可, 定期預金不可)
研修の場合は不要
- ⑧現住所証明(二択)
 - A. 日本国籍の方
* 本人申請・・・原本要提示[住民票・運転免許証・健康保険証] (いずれか 1 点)
* 代理申請・・・申請者の上記証明書いずれかの全頁コピー[住民票のみ要原本]
* 代理人の身分証明書/委任状は不要

B.日本国籍以外の方

- *本人申請・・・在留カード原本と両面コピー 1通(A4)
- *代理申請・・・在留カードの両面コピー 1通(A4)

⑨査証費用 (受理後のキャンセル・返金不可)

- *書類を追加する場合がございます

※注意点

- ・延長希望は現地移民署での手続きとなりますので、最寄りの移民署サービスセンターに詳細をお問い合わせください。
- ・再延長を希望する場合は、居留査証への切り替えを要します。詳しくは外交部領事事務局まで。
- ・ビザ発給が可能な学校一覧